

平成22年度 事業報告

重点事業の実施状況

1. 共同募金改革を推進するための基盤整備等に取り組む

- (1) 平成22年度は、共同募金改革推進4年次を迎えたが、都道府県共同募金会等と協働し、改革の実現を図るための各種事業を実施した。具体的には、①運動の主体組織としての市町村共同募金委員会の設置の促進、②「じぶんの町を良くするしくみ。」としての共同募金の理念を明確化し、市民に共同募金の役割や用途を理解していただくための広報を展開、③共同募金改革推進モデル事業を全国11か所において実施した。これらの取り組みにより、幅広い市民・関係者の参加による運動展開や募金手法の開発、また、寄付金付商品開発、若い世代を対象とする広報活動やNPOとの協働による募金の実施等、多様な手法を試みた。

平成21年末に改正した「共同募金運動要綱」「共同募金助成方針」及び「共同募金会・市町村共同募金委員会モデル会則」については、共同募金関係者に対して改正内容の理解促進を図るため研修会や会議を開催する等、第一線の組織再編や助成内容の充実に取り組む等、共同募金運動の組織・機能の整備を推進した。

また、厚生労働省は事務費の特例措置は平成25年度までとして改定しているが、運動期間の拡大を広島県共同募金会に続き東京都共同募金会も認めた。本会は、同省の平成22年度セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業分、以下「社会福祉推進事業費」という。）を受託することにより、これまでの運動の見直しや募金増額への整備に取り組んだ。

その結果、モデル事業実施市町村をはじめ、全国の4分の1の市町村においては募金を増加することができたが、全国的には募金額の低減傾向に歯止めがかからず、改革の成果がいまだ募金実績に反映できていない深刻な状況が続いている。

- (2) 6月には、共同募金モデル事業の成果をさらに広めるとともに、募金増額の実現を図るため、モデル事業を実施している富山県黒部市で、全国から491名の参加を得て第1回「赤い羽根・全国ミーティング～『じぶんの町を良くする会議』」を開催した。会議は地元「下新川圏域赤い羽根プロジェクトチーム」からオープニングメッセージが送られ、共同募金関係者が改革に取り組むことにより変化していくことについての共感のメッセージとなった。また、リレートークや5つの分科会、3つのセミナー

平成22年度 事業報告

が2日間にわたり行われ、共同募金改革のあり方や実践を多方面から理解するとともに、各地域の運動に役立つ具体的な手法などに関して共有することができた。

- (3) 募金増額への1歩を踏み出すには、全国の共同募金関係者がこれまでの運動を見直すとともに、「新たな募金手法の開発及びそれを実践する人材養成に関する検討」が必要であるとの認識から、上記社会福祉推進事業により全国でファンドレイジングの成果を上げている11団体の協力により、実践的な事例を収集・分析し、事例集にまとめた。これは、各地域において寄付と助成を循環することにより社会的な課題解決を実現している事例である。

今後の人材養成研修の資料として活用することをねらいとしたものであり、今後取り組む人材養成研修プログラムの開発に資するものである。

2. 社会への情報発信の強化と新たな募金システムの開発を進める

- (1) 地域をつくる市民を応援する共同募金となるよう、改革実現に向けた広報戦略プランを推進した。平成21年度に引き続き「じぶんの町を良くするしくみ。」をメインテーマとし、助成内容をアイコンで表現したポスターやテレビCM等により広報した。これにより募金の用途を明確化するとともにさまざまな活動が地域で生かされていることをアピールすることができた。また、メディアを活用した広報活動が必須であることから記者発表やマスコミ関係者への情報提供を活性化させるとともに、ホームページの刷新等、インターネット上の情報発信を進めた。
- (2) 募金増強と連動させる手法として、平成21年度に引き続き「ふるさとサポート募金（ふるサポ）」を本格実施した。これは、インターネットを活用し直接ふるさとの共同募金へ募金ができる取り組みであり、ふるサポホーム (<http://www.akaihane.or.jp/furusapo/index.html>) 上での広報活動として、各都道府県出身の女子大生による募金の呼びかけや、全国の地方紙が共同で運営する「お取り寄せサイト“47CLUB”」のタイアップ商品の売り上げによる募金活動などを行う広報面での強化を図り、あわせて、インターネット上でのクレジットカード募金の最低限度額を引き下げ、寄付する地域を都道府県域から市町村域まで広げるなどの募金面での対応強化を行い、ウェブを多用する世代に対する新たな募金手法としての「ふるサポ」を確立した。これにより本会として都道府県の募金増に向けた体制強化を図ることができた。
- (3) データベース「はねっと」のシステムにおいても、広報戦略の一環として導入した「助成アイコン」を使用した用途明示を行い、他の広報と

平成22年度 事業報告

連動したデータベースの「見せ方」づくりを行った。一方、共同募金コミュニティサイトを強化し、本会及び全国の都道府県共同募金会間の情報提供や情報共有の裾野をひろげる方策を促進した。

3. 社会的な課題解決の活動を支援することにより運動の活性化を図る

社会的な孤立や孤独の問題など、既存活動や枠組みでは発見あるいは十分対応できない福祉課題に対してより効果的に支援していくためには、地域の人々や団体、企業、NPO等さまざまな社会資源と協働する仕組みを築き上げていくことが必要である。そこで、平成21年度に創設した「地域の新たな支え合い」基金では、モデル事業として滋賀県共同募金会高島市共同募金委員会と共同して先駆的な活動の開発や支援の仕組みづくりを始めた。同市社会福祉協議会は地域福祉推進計画と連動させながら住民福祉活動の策定を進めているが、モデル事業ではこれに関連させながら地域のニーズを漏れなく発見、必要な支援につなげるため、地域の様々な人や組織による新たな協働の仕組みを構築することを目指している。

今後、モデル事業の拡充と募金運動やファンドの形成などに関しても検討し、共同募金運動の活性化を図っていくこととする。

4. 東日本大震災への対応とボランティア・NPO活動支援に取り組む

(1) 3月11日に東日本大震災が発生したことを受け、中央共同募金会では、NHK・日本赤十字社と連携し、各都道府県共同募金会の協力を得て、「東日本大震災災害たすけあい」を実施し、災害義援金の募集を行った。

また、被災が極めて甚大であり、支援活動が広域化、長期化し、支援活動に要する費用が多額にのぼると考えられ、被災された方々への支援活動にはボランティアグループやNPOが大きな役割を果たすことから、それらを資金面から支援する赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を創設し、募金を開始した。

(2) 災害等準備金については、被災が大規模、かつ、広範囲に及んでいることから、各都道府県共同募金会から中央共同募金会に拠出し、主に、災害ボランティアセンターの活動費や公的補助金の助成が受けられない小規模作業所等に助成することとし、被災県共同募金会の申請に基づき送金を行うこととした。

平成22年度 事業報告

第1 地域福祉推進のための共同募金改革の実施

1 改革の推進

(1) 都道府県共同募金会への支援

都道府県共同募金会が推進する改革に関する諸事業を個別に支援するため、情報提供に努めるとともに、必要に応じて、検討委員会や事務局長会議等へ参加し、市町村組織の実情の把握を行うために訪問し、関係者との協議を強化した。

また、都道府県共同募金会が改革に向けて「新たに取り組まれている事項」に関する調査を実施し、情報の共有化を図るとともに、運動経費に関する特例措置の活用や募金額の増強等の具体策を共同して推進した。

(2) 共同募金運動の基盤整備の充実

改革答申の実現を図るための基礎的な環境整備として、平成21年度に改正した「共同募金運動要綱」及び新たに策定した「共同募金助成方針」について、共同募金会関係者等への周知を行い改正の趣旨等の理解を促進した。併せて、同様の趣旨で改正した「共同募金会・市町村共同募金委員会モデル会則」について、各共同募金会における会則準則の改正検討を推進するための支援を行った。

(3) 赤い羽根「地域の新たな支えあい」基金事業の実施

本会が設置する本基金事業は、地域における課題を発見し、見守り・支援を行うために、地域のさまざまな資源を生かした協働の仕組みを作っていくためのモデル事業の実施への助成を行うものである。

平成22年度は、モデル事業の候補地である滋賀県高島市と、23年度の事業実施に向けて調整を行うとともに、幹事団体ならびにアドバイザーの設置等の推進体制を整備した。

(4) 制度見直しへの取組

共同募金改革を推進するに当たり、企画・推進委員会の答申で提言されている共同募金に係る制度の見直しを行い、必要に応じ、関係当局との協議を進めることとしているが、今年度は、厚生労働省との協議により、東京都ならびに広島県共同募金会において、共同募金運動期間を3か月間（1月から3月まで）拡大し、本会として支援を行った。

平成22年度 事業報告

(5) 共同募金改革モデル事業の実施

① 実施の目的

本事業は、厚生労働省の社会福祉推進事業費により、「地域における共助のしくみとしてのファンドの確立のための検討事業 ～新たな募金手法の展開及びそれを実践する人材養成に関する検討～」の一環として実施した。

当該事業の実施に際しての課題意識としては、地域の変容や経済情勢等に伴い、地域課題や社会課題は多様化しており、こうした課題に対応するための福祉ニーズに対して、さまざまな主体による民間福祉活動が一層拡充していくことが期待されている。

幅広い住民・関係団体の参加による募金運動として国民生活に定着している共同募金は、地域福祉を推進する団体等の資金ニーズの増加に応えるため、より活性化させていくことが求められている。

このため、共同募金運動に多様な組織や人材の参画を得て、新たな募金組織造成や募金手法開発等に取り組むため、地域の寄付文化の醸成及び寄付等の拡大に向けた先駆的な取り組みをモデル的に実施・検証し、全国的に普及することを目的として、モデル事業を実施した。

② モデル地区へのアドバイザーの派遣等

本会にアドバイザー及び調査メンバーを置き（7名）、モデル事業を推進する上での助言及び事業の検証を行った。また、アドバイザーによる協議・情報共有のための打合せ会を開催するとともに、モデル事業実施地域へ、アドバイザー及び調査チームメンバーを延べ14回派遣し、現地の実行委員会等に出席し、事業の具体的な進捗状況を確認するとともに、実施についての助言等を行った。

併せて、事務局からも、モデル事業実施地域及び先進的な取り組みを行っている地域へ職員を派遣し、現地調査及び事業実施にあたっての助言等を行った。

③ モデル地区関係者を対象とした連絡会議の開催

モデル地区における募金運動強化のため、本会において、モデル事業実施先の関係者による連絡会議を開催し、モデル実施・募金運動強化に向けた情報提供・意欲喚起を図った。

④ モデル事業指定先一覧（14地域・15事業）

ア. 改革に取り組む共同募金の仕組みや機能を活用し、地域の寄付文化の醸成及び募金増強等市民から寄付等の拡大を目標とした事業

平成22年度 事業報告

- 事業期間拡大に伴う法人募金の推進強化、物品寄付の拡大強化（東京都共同募金会）
- 民間企業の周年記念行事を意識した「きずなねっと」募金の開発（石川県共同募金会）
- 寄付金付商品の開発、制作、販売及びその仕組みづくり（広島県共同募金会）
- パートナー企業の輪を広げる「みやざき宅配便」の試み（宮崎県共同募金会）
- イ. 助成と募金の循環の仕組みづくりを通じて募金増強を目標とした事業
 - 募金・助成の人材養成及び共同募金推進リーダーの研修（島根県共同募金会江津市支会）
 - 社会課題解決のためのNPO団体等との連携協力事業（広島県共同募金会）
- ウ. 市民への多様な情報や素材の提供等広報活動の強化による募金増強を目標とした事業
 - 共同募金会と社会福祉協議会による「じぶんの町を良くするしくみ」広報推進事業（山梨県共同募金会山梨市支会・山梨県共同募金会）
 - 赤い羽根KBプロジェクト（松阪市共同募金委員会・三重県共同募金会）
- エ. 市町村共同募金委員会の組織的な見直しや立ち上げ等組織機能の充実を図りつつ募金増強を目標とした事業
 - 市町村組織化・募金増強につながる循環システムづくり（滋賀県共同募金会）
 - 改革提言書の作成と実施（鳥取県共同募金会）
 - 共同募金の理解促進（鳥取県鳥取市共同募金委員会）
 - 地域全体の募金増強（鳥取県琴浦町共同募金委員会）
 - 助成要綱の見直し等（鳥取県南部町共同募金委員会）
 - 組織の見直し（鳥取県湯梨浜町共同募金委員会）
- オ. 住民との交流の場づくり（パートナーミーティング等）など共同募金のネットワークを広げる、開くことから募金増強を目指す事業
 - 募金倍増計画・下新川圏域協働事業赤い羽根共同募金プロジェクトチーム（富山県下新川圏域共同募金委員会・富山県共同募金会）

平成22年度 事業報告

(6) 改革への取組情報の共有

共同募金会改革の工程表や実施状況、またモデル事業取組事例など、全国各地の改革の取組情報について、適宜集約・整理したうえで情報発信を行い、改革の推進を図った。

(7) ファンドレイズ事例の収集・分析及びファンドに関わる人材養成のあり方の検討

① 実施の目的

厚生労働省の社会福祉推進事業費により、「地域における共助のしくみとしてのファンドの確立のための検討事業 ～新たな募金手法の展開及びそれを実践する人材養成に関する検討～」の一環として実施した。

本事業は、自立・持続可能な地域を実現していくために、地域において特に寄付とそれに伴う助成の循環により、課題解決の仕組みを実現した事例など、広く市民や企業とつながりながら成功した事例等を収集・分析し、多様な組織・団体との連携・協働を目指したこれからのファンドの取り組み手法を検討した。さらに、事例の収集・分析をふまえ、新たな募金手法を展開するファンドに関わる人材養成のあり方について検討を行った。

② ファンドレイズ成功事例の収集と分析

ファンドレイズ事例の収集・分析ならびに地域ファンドに求められる人材養成のあり方を検討するため、学識者、都道府県共同募金会関係者、社会福祉協議会関係者（計8名）をメンバーとする「地域ファンドにおける人材養成研修に関する検討委員会」を設置した。

上記委員会において、対象となる事例を選定し、事例の調査ならびに分析を実施した。

【対象組織・団体】（順不同）

アサザ基金、大阪コミュニティ財団、神奈川子ども未来ファンド、京都地域創造基金、子どもの村福岡、市民社会創造ファンド、シャプラニール=市民による海外協力の会、FITチャリティラン、北海道グリーンファンド、広島県共同募金会、富山県黒部市共同募金委員会

③ 地域ファンドに係る人材養成のあり方の検討

上記の聞き取り調査結果をふまえ、地域ファンドに関わる人材養成のあり方を検討した。

平成22年度 事業報告

2 改革を推進するための会議等の開催

(1) 共同募金改革プロジェクト会議の開催

改革の方向性を踏まえ、共同募金会及び市町村組織等の関係者による会議を開催し、地域歳末たすけあい運動による助成のあり方、募金実績額増減の要因分析、目標額設定のあり方について検討を行った。

(4月13・14日、ワーキンググループ平成23年1月11・12日)

(2) 都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議の開催

各都道府県共同募金会における改革検討委員会の設置及び市町村組織整備の推進、助成ガイドラインの記載事項の検討、共同募金の増減要因分析の検討などについて、都道府県共同募金会常務理事及び事務局長と協議し、具体的な推進を図った。

なお、第1回開催の前日(6月10日)に新任常務理事・事務局長研修会を開催した。

(6月11日、2月4日)

(3) 都道府県共同募金会職員会議の開催

共同募金運動要綱改正、助成方針の新設ならびに「市町村共同募金委員会モデル会則」の改正等について周知を図り、都道府県共同募金会として市町村に実行を促す方法の検討を行った。

また、地域歳末たすけあい、募金実績額増減の要因分析、目標額設定のあり方、広報活動について研究・協議を行った。

(4月20・21日)

(4) 都道府県共同募金会会計担当職員研修会の開催

出納業務を中心に正しい会計処理と事務局内部の相互牽制の重要性について、会計担当職員を対象に研修会を開催した。

(7月13・14日)

(5) 「第1回赤い羽根全国ミーティング in くらべ」の開催

平成21年度に実施した「テーマ別研修会」を発展させ、都道府県及び市区町村共同募金担当者並びに推進関係者を対象として、「共同募金改革モデル事業」の報告をはじめ、組織・募金・助成・広報等多様な取り組みについて、参加者が事例を持ち寄り、ノウハウを共有し合い、課題の共有と解決への知恵を出し合う場として開催し、共同募金改革の具体的な推進を図った。併せて、開催地域の協力を得て、開催地でのフィールドワークを盛り込み、多様な共同募金運動推進者との交流を図った。

企画・運営については、関係団体等をメンバーとする「赤い羽根全国ミーティング in くらべ実行委員会」が担当した。

平成22年度 事業報告

なお、本事業は、厚生労働省の社会福祉推進事業費により、「地域における共助のしくみとしてのファンドの確立のための検討事業 ～新たな募金手法の展開及びそれを実践する人材養成に関する検討～」の一環として実施した。

○日程：平成22年6月29日（火）～30日（水）

○会場：富山県黒部市「黒部市宇奈月国際会館セレネ」

○参加者：491名

（6）共同募金改革基礎講座の開催

市町村・都道府県共同募金会担当役職員、市町村・都道府県社会福祉協議会関係者、共同募金支援者（改革検討委員会委員等関係者）を対象として、共同募金をツールとして地域福祉を推進していくことに関心を持つコミュニティワーカーに、地域福祉における共同募金の根本的な役割や基本的な事項の理解を深め、共同募金改革のミッションを共有していただくことを目的として、東京都及び広島市において開催した。

（7月15日：東京都、7月22日：広島市）

（7）ブロック会議の開催協力

各ブロック会議での具体的な協議や共同して実施することに協力するとともに、必要に応じ会議開催の協力を行った。

第2 共同募金運動への国民の理解と参加の促進

1 全国的な広報活動の展開

「じぶんの町を良くするしくみ。」である共同募金をテーマに広報戦略プランの推進を図った。

① マスメディアを活用した全国的な広報活動の展開

ア マスメディアへの情報提供

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌その他のマスコミ関係者に、募金・助成等に関する情報提供やニュース素材等の情報を随時提供するため、記者発表の開催やパブリシティ（報道機関等が取り上げやすい形に加工してニュースリリースまでを行う一連の業務）を実施した。

イ テレビスポット及びラジオスポットの提供

テレビ放映やラジオ放送のマスメディアを通じて共同募金運動への理解と参加を促進するため、テレビスポット及びラジオスポットを作成した。共同募金会では、当該民間テレビ局及び民間

平成22年度 事業報告

ラジオ局に対し、テレビスポット及びラジオスポットによる放映・放送協力依頼を行い、多くのテレビ局及びラジオ局の放映・放送協力を得られた。

② ポスター・チラシ等の広報資材の作成・普及

ア ポスターやチラシ等は、助成内容の理解促進を図るとともに、共同募金への親しみを持ってもらうことから、今年度は、助成内容別のアイコンを作成し、用途明示の活性化を図った。

イ より効果的な広報活動を展開するためデザイン・イメージの統一を図る観点からアイコンを活用した広報資材の見直しを進めるとともに、共同募金会や共同募金委員会（支会分会）がダウンロードできる73種類のアイコンを作成し、全国的な普及に努めた。

ウ 募金広報を進めるための各種運動資材を作成し、積極的な普及を図った。

福祉教育教材については、小学館プロダクション等の協力により、「ドラえもん」の図柄を活用した資材を作成し、児童・生徒への共同募金への参加促進を図った。

また、図書カード、クオカード及びクレジットカード等を通じた募金の周知に努め、個人及び職域からの募金への参加を図った。

<作成資材>

○募金資材

募金バッジ 159,000 個、クオカード 44,8000 枚、図書カード 67,750 枚、募金箱（街頭肩掛 3,000 個、卓上 1,500 個、スタンド式 300 台、キャラクター 2,500 個）、募金シール 5,000 シート、協力店シール 50,000 枚

○広報資材

ポスター 406,000 枚（B 全版 7,000 枚、B 2 版 95,000 枚、B 3 版縦形 285,000 枚、B 3 版横形 19,000 枚）、パンフレット（基礎 1,100,000 部、企業向け 180,000 部、ブランドブック 180,000 部、共同募金と税制 110,000 部）、CD 250 本、募金箱用チラシ 110,000 枚

○福祉教育資材

組立式募金箱 1,650,000 枚、子ども用ワッペン 1,058,000 個、下敷き 49,000 枚、教師用手引書 51,000 部、壁新聞 75,000 枚

○ボランティア育成資材

ボランティアワッペン 10,000 個、ボールペン 178,000 本、キ

平成22年度 事業報告

キャラクターバッジ 4,500 個、エコバッグ 20,000 枚、買物バック 3,000 個、エプロン 400 着、たすけあいのかけ箸 18,000 膳

③ 「ふるさとサポート募金」の本格実施

インターネット等を活用した広報と募金を連動させた「ふるさとサポート募金」を本格実施した。ウェブに特化した、寄付者の関心を高める広報活動と、クレジットカードでの寄付下限額の引き下げ、都道府県に加えて市町村も地域の選択対象として加えるなどの技術的改良を行い、募金額を増額させることができた。

④ 広報活動における共同募金会との連携強化

広報手法の開発等、新たな広報活動の展開を図るため共同募金会及び共同募金委員会の協力を得てモデル地区を指定し、事業を実施した。これまでの広報活動の見直しや新たな分野への取り組みが行われ、広報活動と新たな募金方法の開発等を進めることができた。

⑤ 共同募金応援者の仕組みづくりにおける広報の推進

著名人等による共同募金を応援する人々の協力を仰ぎ、広報活動の充実を図るため基礎データの収集等を行った。

(2) 中央行事の実施

共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、9月30日にANAグループ各社の協力を得て「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を、10月1日に霞が関コモンゲート管理組合及び三井不動産ビルマネジメント(株)、著名人の協力を得て「街頭募金中央行事」を実施した。

① 「赤い羽根空の第一便中央伝達式」の実施

10月1日から全国一斉に展開される共同募金運動に先立ち、9月30日に、厚生労働副大臣室において、ANAグループ各社の協力を得て、「第49回赤い羽根空の第一便中央伝達式」を実施した。小宮山洋子厚生労働副大臣及び本会齋藤十朗会長から、ANAグループ客室乗務員にメッセージと赤い羽根が伝達された。伝達されたメッセージと赤い羽根は、10月1日の一番機で客室乗務員により全国の空港と到着地まで運ばれ、各地のセレモニー会場で活用された。

② 街頭募金中央行事

10月1日に、キックオフイベント「街頭募金中央行事」を、霞が関コモンゲート前広場にて開催した。藤村修厚生労働副大臣、本会齋藤十朗会長、日本相撲協会「大相撲秋場所」3賞力士の豪

平成22年度 事業報告

風関、嘉風関、栃煌山関、NHK大河ドラマ「龍馬伝」に出演された俳優の島崎和歌子さんと濱田龍臣さん、各大学のミスキャンパスが中心となって活動しているグループ「Sweet Smile」代表の山崎ひな子さん、全日本空輸株式会社の客室乗務員の方々を募金ボランティアとして迎え、セレモニーならびにゲストによる街頭募金活動を実施した。

当日は、ふるさとサポート募金「ふるサポ」の「47都道府県募金箱」を設置し、「Sweet Smile」メンバーを中心とする「女子大生ふるサポサポーターズ」により、出身地への募金を呼びかけた。また、共同募金の助成を受けた障がい者施設の利用者から、手作りのクッキーを来場者に配布した。

(3) インターネットによる広報活動の充実

ITを活用した広報の拡大と効率化を進めるため、本会ホームページ、赤い羽根データベース「はねっと」、都道府県共同募金会・市町村共同募金会の役職員の情報共有を図るための「共同募金コミュニティサイト」の設置・運営強化を図った。

① 「はねっと」による情報提供の充実

共同募金及び使い途について関心と理解を高めるため、「はねっと」の見直しを行い、助成アイコンと連動した一般公開画面のリニューアルを行い、イメージの強化を図った。

② ホームページの充実強化

共同募金運動に関する理解を得るため最新の情報を掲載することで情報発信機能を充実するとともに、共同募金会等とリンクした情報の共有化を促進した。

また、ホームページの「メッセージボックス」に寄せられる意見について、共同募金会との連携により対応し、寄付者に対する理解促進に努めた。

ホームページアドレス	http://www.akaihane.or.jp
年間延べアクセス者数	611,152件
年間延べ閲覧ページ数	1,932,875件

③ モバイルサイトの充実強化

携帯電話で閲覧できるモバイルサイトを通年で開設・運用し、広く情報発信を行った。

株式会社DeNA（ディーエヌエー）の協力を得て、同社が運営する携帯電話総合サイト「モバゲータウン」において募金の呼びかけを行った。

平成22年度 事業報告

モバイルサイトアドレス <http://m.akaihane.or.jp/>

(4) 共同募金会関係者への情報の提供と共有

① 情報誌『赤い羽根』の発行

共同募金に関する情報や地域の動向等を共同募金会、共同募金委員会（支会分会）及び共同募金会関係者に情報提供するため、『赤い羽根』を年3回発行した。今年度は、共同募金改革の具現化を図るため取り組んでいるモデル事業のレポートや新たな募金方法の開拓などの情報提供、本会主催の研修会の誌上再録などのほか、「つかえる付録」としてアイコンやチラシ等広報素材、DVD等の研修素材、「赤い羽根全国ミーティング in くらべ」会議録等の情報提供を行った。

② 共同募金運動に関する研修用資材の作成

共同募金運動に協力するボランティア等を対象に、これからの方向性や運動の視点等に関して一層の理解を得るための冊子やDVD等の研修用資材を作成し普及した。

③ 「共同募金コミュニティサイト」の運営

本会と共同募金会との意思疎通を円滑にし、また、業務の効率化を図ることを目的に、共同募金会を会員とした「共同募金コミュニティサイト」を平成20年度から開設、運営を行っている。意見や情報交換ができる掲示板機能や、共同募金会が情報発信できるブログページ、あるいは各種文書や様式ファイルなどをダウンロードできるページなどをこのサイトに盛り込むことにより、業務推進に関連する情報の共有化を図った。

また、情報誌『赤い羽根』（完全版、3回発行）については、このコミュニティサイトで公開し、情報提供を行った。

(5) 「赤い羽根子ども相談室」の実施

子どもからの赤い羽根共同募金に関わる疑問や質問に答えるため、フリー（無料）ダイヤルによる「赤い羽根子ども相談室」による相談事業を実施した。

フリーダイヤル 0120-137-741

年間相談件数 68件

(6) 団体等に対する広報活動の推進

団体等との連携によるイベントの開催やタイアップによる効果的な広報活動の推進を図るとともに、広報素材の提供等により団体等の発行する広報誌に関連記事の掲載協力を促進するため、広報素材の提供を行った。

平成22年度 事業報告

2 調査研究等の推進

(1) 調査研究の実施

共同募金改革を推進するため先駆的な取り組みや助成配分事業のデータについて、共同募金会と連携し、情報収集及び分析を行った。

(2) 共同募金運動統計の実施

赤い羽根データベース「はねっと」により算出される各種統計データについて、必要に応じて分析を加えるなど、各種統計データの充実と強化を図った。

また、「はねっと」のシステムについて、必要に応じて改善を行った。

(3) 他団体及び諸外国の募金等についての調査研究

他団体及び諸外国における募金団体の活動実態について情報を得るため、各種の募金団体や国際共同募金会等との連携を図った。

(4) 市民社会の財政基盤強化のための日米対話促進事業

国際交流基金日米センターより助成を得て、市民社会の財政基盤強化のための日米対話促進事業の一環として、米国・ユナイテッドウェイ関係者を日本に招き、NPO、企業とのパートナーシップによる共同募金運動の展開に関して、長年にわたる取り組みの蓄積をもつ米国のユナイテッドウェイ (United Way Worldwide) 関係者と、共同募金改革の取り組みの展開を行っている日本の共同募金、NPO、企業の関係者との対話の機会をつくることにより、さらに共同募金運動の改革を進めるとともにNPO・市民活動の財政基盤強化の方向性と方策を検討した。

①期間・訪問先

平成22年12月6日～14日、三重県松阪市・広島県広島市・富山県黒部市を訪問

②来日ゲスト及びプロジェクト・アドバイザー

○ユナイテッドウェイ・ワールドワイド (United Way Worldwide)

・ホセ・フェラオ氏 (国際連携担当副部長) (Mr. José Ferrão)

・アーゲセン・キョンスク氏 (アジア太平洋地域担当課長) (Ms. Aagesen. Kyong Suk)

・星野美穂氏 (日本連携担当インターン)

○プロジェクト・アドバイザー

・村上徹也氏 (市民社会コンサルタント、中央共募企画・推進委員会委員)

平成22年度 事業報告

第3 募金・助成事業の推進

1 寄付金の増額

(1) 「ネット募金赤い羽根」による寄付金の受入れ

寄付者が使途選択（ドナーチョイス）が行える仕組みとして、次の6つのITを活用した募金方法の促進を図った。そのため、本会ホームページ上に「ネット募金赤い羽根」として周知した。

- ① コンビニエンスストア等で購入できるウェブマネーというプリペイドカードを利用した方法により寄付金を受け入れた。
- ② コンビニエンスストアの店頭で払込票を利用して寄付する方法のほか、店内に設置されている情報端末機に受付番号を入力して寄付できる方法を新たに導入し、寄付金を受け入れた。
- ③ クレジットカードを使って、寄付される人の金融機関口座から引き落とす方法について、従来の都道府県の選択に加え、市町村の選択もできるように改良し寄付金を受け入れた。
- ④ インターネット専門銀行の楽天銀行などを通じて振り込む方法により寄付金を受け入れた。
- ⑤ 国内の多くの金融機関が公共料金や電話料金を支払う方法として普及しつつある Pay-easy（ペイジー：インターネットを介したり、現金自動預け払い機（ATM）などを用いる支払方法）を利用して寄付金を受け入れた。
- ⑥ ヤフー株式会社と提携したインターネットを活用したチャリティ・オークションを実施し、多数の著名人の方々にご協力いただき、共同募金への協力を呼びかけた。

また、ヤフーのサイト内におけるボランティア情報サービス「Yahoo! ボランティア」上で、壁紙（スクリーンセーバー）購入とポイントを利用した「インターネット募金」を行った。

(2) 寄付金受入れの促進

年間を通じた寄付金の受入れを強化するため、募金機能付自動販売機の設置を推進している特定非営利活動法人ハートフル福祉募金と連携しその設置の促進を図り、全国で2640万円を超える寄付金が寄せられた。また、伊藤園等飲料メーカーの自動販売機の売上による寄付金の受入れを強化した。

本会が取扱った寄付金は、寄付金の性格上次のように処理した。

平成22年度 事業報告

① 共同募金として受け入れた寄付金

共同募金の期間中に受入れた使途の指定のない寄付金については、共同募金として処理するため、当該寄付者の住所地により該当する共同募金会に送金した。

② 「共同募金以外の寄付金」として取扱った寄付金

共同募金期間外に本会に対して寄せられる寄付金は、「共同募金以外の寄付金」として、税制上の優遇措置の取扱いができる。

ア 共同募金期間外に寄せられる配分先無指定の寄付金

企業等から申し出のあった寄付金につき、共同募金期間外に寄せられたものについては、共同募金とは区分した取扱いを行うこととなる。

本会に寄せられた社会貢献活動に係る寄付金は、2都道府県以上にまたがっての配分を希望されているもの又は全国的視野で配分先が選定されることを寄付者が希望するものであり、平成22年度の取扱状況は次のとおりとなっている。

* 企業等の社会貢献活動として寄せられた寄付金の取扱状況

企業名	本会に対する協力事例	寄付金の取扱い
クリーンライフみよりの箱募金(全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、株式会社文化放送)	文化放送の放送エリアである関東1都6県において、クリーニング生活衛生同業組合加入のクリーニング店頭に募金箱を設置、社会福祉を目的とした募金運動を行うもの。 毎年9月の「クリーニングの日」にあわせて寄付金は本会に寄託、1都6県の共同募金会を通じて配分されている。(昭和61年度から)	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の1都6県共同募金会を通じて配分を行った。
三菱電機株式会社	職場サークルのイベント等による寄付や社員の香典返しの寄付など、社員を対象にした幅広い寄付の受け皿となっている障害者福祉活動支援基金「三菱電機SOCIO-ROOTS基金」を社内に設置、各事業所単位で活動を行い、年度ごとに寄付総額と同額の本社によるマッチングギフトを行っている。 また、社員からの寄付の申し出に応じ、随時随時マッチングギフトも行う。 本会に寄託された寄付金は、指定のあった都道府県共同募金会を通じ、障害者福祉事業に配分されている。 (平成4年度から)	18共同募金会を通じて障害者福祉施設等に配分を行った。

平成22年度 事業報告

東芝テック株式会社	<p>労働組合が主体となって社員の給与の端数募金等寄付の受け皿となる「東芝テック社会貢献基金」を設置、毎年の創立記念日に寄付総額と同額の本社によるマッチングギフトを行っている。</p> <p>本会に寄託された寄付金は、各都道府県の共同募金会を通じ、障害者・高齢者福祉事業に配分されている。(平成5年度から)</p>	10共同募金会を通じて障害者福祉施設に配分を行った。
パラマウントベッド株式会社	各事業所に共同募金会のポスターの掲出、募金箱の設置を行い寄付の呼びかけを行うとともに、社員を対象とした職域募金を実施している。(平成6年度から)	本会事業費として寄付のあったもの。
東洋羽毛工業株式会社	<p>各地の営業所が羽根布団の売上げから一部を寄付することとしており、営業所による寄付の総額と同額の本社によるマッチングギフトを行っている。</p> <p>寄付金は、営業所の所在する都道府県の共同募金会を通じて、障害者福祉事業に配分されている。(平成7年度から)</p>	31共同募金会を通じて障害者福祉施設等に配分を行った。
ボランティア普通預金(株式会社三菱東京UFJ銀行)	<p>預金者が預金利息の50%を希望する公益団体に寄付することができる預金商品「ボランティア普通預金」を運営、寄付には同額の同行によるマッチングギフトが行われる。</p> <p>本会も寄付の希望対象団体となっている。(平成8年度から)</p>	本会事業費として寄付のあったもの。
関西遊技機商業協同組合	近畿2府4県のパチンコ機メーカー及び販売商社の業界団体として、加入対象地域の青少年健全育成のための寄付金を本会に寄託している。寄付金は2府3県の共同募金会を通じて児童・青少年福祉事業に配分されている。(平成13年度から)	滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県共同募金会を通じて、青少年の健全育成のため配分を行った。
株式会社テイツー	<p>インターネット上の古本買取サービス「古本市場」において、利用者が買取料を希望する公益団体に寄付できるサービス。</p> <p>本会も寄付の希望対象団体となっている。(平成13年度から)</p>	本会事業費として寄付のあったもの。
ネットマイル(株式会社ネットマイル)	インターネット上で、提携しているサービスを利用するとマイルを獲得できるマイレージ・サービス「ネットマイル」において、利用者が換金マイルを希望する公益団体に寄付することもできるサービス。	本会事業費として寄付のあったもの。

平成22年度 事業報告

	<p>本会も寄付の希望対象団体となっている。(平成13年度から)</p>	
中外製薬株式会社	<p>昭和60年、会社創立60周年記念事業の一環として、高齢者福祉施設等に対する在宅移送サービスカーの寄贈を行って以来、毎年5台程度の寄贈を続けている。寄贈施設は、全国社会福祉協議会の推薦により選定しており、本会は、車両の現物寄付による受配者指定寄付としての手続きを行っている。(受配者指定寄付としての取扱いは昭和60年度から行っているもの)</p>	<p>社会福祉協議会と社会福祉施設に対して寄贈を行った。</p>
株式会社図書館流通センター	<p>オンライン書店ピーケーワンでの購入時に貯まるポイントで顧客が寄付を選択した場合、そのポイント分換算金額を寄付するもの。(平成18年度から)</p>	<p>本会事業費として寄付のあったもの。</p>
リサイくるまっち統括本部	<p>廃車、事故車の買取企業のボランタリーチェーン店リサイくるまっちの加盟店での独自グッズ販売売上の5%を寄付するもの。(平成19年度から)</p>	<p>同本部の意向に沿って本会が選定した、福祉関連団体等に配分を行う。</p>
テックエンジニアリング株式会社	<p>同社社員会による、会社創立記念日にあわせた社会貢献活動の一環として寄付するもの(平成18年度から)</p>	<p>10共同募金会を通じて高齢者・障害者福祉施設に配分を行った。</p>
センティールワン株式会社	<p>同社取扱商品のWEB上での売上について、顧客が商品のラッピングを希望した場合の包装料を共同募金に寄付するもの(平成19年度から)</p>	<p>顧客の住所地の共同共同募金会に寄付を行った。</p>
キーコーヒー株式会社	<p>同社が製造販売する商品に係わるポイント制販売促進キャンペーンで顧客に対して付与したポイントについて、顧客から希望のあったものを金額換算し寄付するもの(平成19年度から)</p>	<p>同本部の意向に沿って本会が選定した、福祉関連団体等に配分を行う。</p>
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	<p>社員等の寄付の受け皿となる基金“MELTEC-MATCHING・FUND”を運営しており、同額の当社によるマッチング・ギフトとあわせて寄付するもの</p>	<p>2共同募金会を通じて障害者福祉施設に配分を行った。</p>
Hitachi 3Tours Championship 2010	<p>日本女子プロゴルフ協会、日本ゴルフツアー機構、日本プロゴルフ協会が主催する同競技会の入場料、競技会参加者の賞金の一部を社会貢献活動として寄付するもの(平成17年度から)</p>	<p>児童養護施設等に共同募金会を通じて配分を行った。</p>

平成22年度 事業報告

コカ・コーライースト ジャパンチェーンズ ストアセールス	10月1日から10月31日に東急ストア、東急電鉄の駅売店 10ks 及びアプアプ赤札堂にて販売を行うコカ・コーライーストジャパンチェーンズストアセールス指定商品の売上げの一部を共同募金に寄付するもの (平成22年度から)	販売店舗実績により販売店所在地の共同募金会に寄付を行った。
------------------------------------	---	-------------------------------

イ 受配者指定寄付金

寄付者が、社会福祉法人等受配者を指定して共同募金会に対して寄付をすることができる受配者指定寄付金の制度を運営している。

受配者指定寄付金の申込みにあたっては、受配者の所在する共同募金会による審査が必要となるほか、年度内に当該法人に対する配分額が100万円を超えるものについては、毎月1回実施される本会による審査が必要となる(そのうち、指定寄付金については財務省主税局との協議が必要となる)。

なお、2以上の都道府県にわたり配分すること又は全国的な事業を行う法人が受配者指定されているものについては、本会が審査・承認を行うとともに、寄付金の受入れ及び配分を行うこととなる。

平成22年度に本会が審査・承認を行った寄付金は次のとおりである。

指定寄付金

241件 寄付金 5,249,686,854円
 (配分額 4,850,259,027円)

個人住民税控除対象の寄附金

20件 寄付金 133,988,213円
 (配分額 130,390,620円)

2 募金・助成事業の支援

(1) 全国共通配分テーマの設定

寄付者の共同募金運動への理解の促進を図るため、共同募金会と連携し全国共通テーマを設定するとともに、テーマに関連する情報提供を通じて、支援を行った。

<全国共通配分テーマ>

「安心・安全なまちづくり支援～地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動の支援」

平成22年度 事業報告

(2) NHK歳末たすけあいの実施

日本放送協会及びNHK厚生文化事業団との共催により、「平成22年度・第60回NHK歳末たすけあい」を実施し、次の金融機関等の協力により、義援金の受入れ及び送金に関する業務を行った。

日本郵政グループ、全国銀行協会、全国地方銀行協会、信託協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国労働金庫協会、JA（農協）、JF（漁協）、農林中央金庫
日本放送協会では、総合テレビでNHKたすけあいに関する特別番組やスポット等の放送を通じて積極的に周知を図った。

義援金総額（全国）	66,956件	728,450,779円
うち本会扱い	47,627件	440,992,850円

(3) 共同募金協力者に対する感謝等の実施

① 顕彰審査委員会の開催

共同募金運動に功績のあった個人・団体及び共同募金活動が優秀な地区の表彰を全国社会福祉大会で行うため、候補者の審査を書面により行った。

なお、委員は、共同募金会ブロック幹事連絡協議会幹事により構成されている。

② 全国社会福祉大会の開催

社会福祉関係者に期待される役割がますます重要なものとなっている状況に鑑み、これまで多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰して一層のご活躍を期待するとともに、わが国社会福祉の更なる充実をめざす機会として、本大会を厚生労働省・全国社会福祉協議会との共催により開催した。

(11月5日、参加者約1,500名)

本会は、共同募金功労者等に対して次のとおり表彰を行った。

ア 奉仕功労者	108名
イ 優良地区・団体功労	57地区・団体
ウ 従事功労者	40名

① 感謝状等の贈呈

寄付者に対する感謝状（単年度又は3年間で20万円以上の個人及び60万円以上の団体）及び感謝楯（単年度で50万円以上の個人及び100万円以上の団体）を、当該共同募金会を通じて贈呈した。

ア 感謝状の贈呈

(ア) 個人	55名
--------	-----

平成22年度 事業報告

- (イ) 団体 94団体
- イ 感謝楯の贈呈
 - (ア) 個人 19名
 - (イ) 団体 30団体
- ④ 厚生労働大臣感謝状贈呈候補者の推薦
 - 共同募金期間中の寄付者のうち、個人では100万円以上500万円未満、団体では300万円以上1000万円未満の寄付者については、厚生労働大臣感謝状の贈呈対象者となっており、共同募金会から申請された候補者を厚生労働大臣あて推薦した。
 - ア 個人 17名
 - イ 団体 9団体
- ⑤ 奉仕者事故見舞金の贈呈
 - 共同募金運動の奉仕者及び共同募金委員会（支会分会）の役職員が、奉仕活動を原因として負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡した場合に、その者の被害の程度に応じた見舞金を贈呈することとなっており、共同募金会の申請に基づき、1件の贈呈をした。

3 民間資金による助成事業への協力

(1) 財団法人JK Aの補助事業の推薦

JK Aによる公益振興補助事業については、競輪及びオートレースの売上げによる交付金が補助事業の資金とされており、公益振興補助事業のうち社会福祉に係る補助事業については、経済産業省通達及び厚生労働省通知に基づいて、昭和38年度から共同募金会が推薦業務等を受託してきた。

しかし、平成22年度については、政府の行政刷新会議の事業仕分の対象となり、JK Aは例年より遅く補助事業の募集に係る公示を11月に行うとともに、共同募金会への業務委託を取り止めた。

そのため、共同募金会として推薦業務は行わなかった。

(2) 財団法人中央競馬馬主社会福祉財団への助成事業の推薦

同福祉財団の実施する社会福祉施設整備費等助成事業に係る助成要望の受付けについては、中央競馬の馬主協会が所在する都道府県のうち、北海道、福島県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、京都府、福岡県の助成要望受付けについては、当地の馬主協会が行い（大阪府については京都馬主協会が受付ける）、それ以外の39県の助成要望のうち、千葉県、兵庫県を除く37県については、共同募金会が申請書を受付け、各県ごとに定められている次の限度額の範囲

平成22年度 事業報告

内で推薦を行った。

場外・特別県	(神奈川県)	780万円
	(山梨県・鳥取県・広島県・山口県・香川県・ 長崎県・沖縄県)	698万円
トレセン県	(茨城県・滋賀県)	703万円
一般県	(その他の県)	616万円

平成22年度助成事業については、37県共同募金会から推薦のあった事業について推薦額どおり助成決定された。

(3) 財団法人車両競技公益資金記念財団への助成事業の推薦

同記念財団は、競輪及びオートレースの益金により実施した公益振興補助事業の補修・改修等アフターケアに係る助成事業を実施するために設立された助成団体で、現在では、ボランティア活動に対する助成等の事業も行っている。

本会は、同記念財団からの依頼に応じて、ボランティア活動助成事業及び保育所の補修・改修等助成事業について、推薦の協力を行った。

① ボランティア活動推進助成事業の推薦

高齢者及び障害者のボランティア活動助成事業について、助成要望事業の推薦依頼がなされ、法人格をもつ団体を含むボランティア団体の実施する事業を推薦し、助成決定された。

(94団体 21,094千円)

② 保育所の補修・改修等助成事業の推薦

施設の補修・改修等事業のうち、保育所に対するアフターケアの事業については、助成要望事業の推薦依頼がなされ、都道府県ごとに1事業、要望限度額300万円を上限として推薦し、助成決定された。

(13施設 29,850千円)

(4) 財団法人東京メソニック協会への助成事業の推薦

慈善・福祉に対する助成等事業を実施している同協会(通称メイスン財団)からの依頼により、次の事業に係る推薦等業務を行った。

① 社会福祉施設備品整備、施設の補修・改修に係る助成事業

心身障害児者のための民間社会福祉施設(保育所を除く。)に対して、利用者支援のため備品の整備、施設の補修・改修等に助成する事業に係る推薦依頼がなされ、福祉施設を推薦し、助成決定された。

(9施設 10,000千円)

平成22年度 事業報告

② 社会福祉団体車両整備助成事業

心身障害児者のための民間社会福祉団体に対して、利用者支援のための車両整備の推薦が依頼され、福祉団体を推薦し、助成決定された。

(6団体 9,730千円)

③ ボランティア・コミュニティ活動支援に係る助成事業

心身障害児者等のための自立・福祉向上を目指すボランティア・コミュニティ活動団体に対して、活動機器等に助成する事業の推薦が依頼がなされ、活動団体を推薦し、助成決定された。

(5団体 4,765千円)

(5) 公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金の運営

本会受託の公益信託については、当時、定期的に寄付をしていた高橋保蔵氏から総額19,040千円の寄付の申し出があり、この公益信託について了解が得られたため、本会に委託された(厚生省(現厚生労働省)の引受許可は昭和57年3月、その後、昭和58年、昭和63年、平成元年に同委託者から追加信託がなされている)。

※平成22年度運営状況

○第61回運営委員会(6月4日開催《書面審査》)

平成21年度事業報告及び収支計算書について承認を得た。

○信託管理人報告(7月28日報告)

平成21年度事業報告・収支計算及び平成22年度事業計画・収支予算について信託管理人に報告、同意を得た。

○第30回助成希望団体の募集(平成23年1月24日から2月25日まで、本会ホームページにて告知)

○第62回運営委員会(平成23年3月28日開催《書面審査》)

平成22年度助成金の給付について、特定非営利活動法人難病のこども支援全国ネットワークの実施する「相談事業、講演会・研修会での活用備品整備事業」に、288千円、特定非営利活動法人全国脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会の実施する「医療講演会、相談会開催事業」に200千円の助成を決定した。

また平成23年度事業計画書及び収支予算書について承認を得た。

平成22年度 事業報告

第4 社会貢献活動・ボランティア活動の推進

1 企業の社会貢献活動等との連携

(1) 企業との連携

共同募金会を支援するため、全国的に事業展開をしている企業及び各種の業界団体に協力依頼を行い、イオングループ、ANAグループ、厚生年金事業振興団（厚生年金会館・休暇センター）、社会保険健康事業財団（社会保険健康センター）の協力を得た。

(2) 航空関係企業との連携

① 共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、9月30日にANAグループ各社の協力を得て「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を、10月1日に著名人の協力を得て「街頭募金中央行事」を実施した。（再掲）

② ANAグループ企業の協力を得て、各航空会社の客室乗務員や職員の赤い羽根の着用、カウンター等への募金箱の設置を促進した。

また、日本空港ビルディング（株）にポスターの掲示を推進し、共同募金運動の普及と周知を図った。

(3) 電鉄会社企業との連携

JR東日本東京支社、東京メトロをはじめとする東京を基点とした電鉄会社の協力を得て、各電鉄会社の駅構内やホーム及び車両内へのポスターによる広告を行い、共同募金運動の普及と周知を図った。

(4) 大型ビジョン事業者との連携

大型ビジョン事業者協議会（JMBA）の協力を得て、各大型ビジョン事業者が都内の主要地区や繁華街に設置している大型ビジョン（屋外広告）で共同募金PRスポットを放映していただき、共同募金運動の普及と周知を図った。

(5) 赤い羽根協力店の普及

共同募金会が行うスーパーマーケット、コンビニエンスストア、チェーン店等への『赤い羽根協力店』の普及拡大を促進した。

(6) プロスポーツ関係団体との連携

各共同募金会において、プロサッカーやプロ野球など、地域密着のプロスポーツチームとの協働に取り組んでいるが、本会においても、日本サッカー協会やJリーグなどに協力依頼を行い、主催試合での募金活動の実施などの協力をいただいた。

平成22年度 事業報告

2 ボランティア活動の推進

(1) 全国ボランティアフェスティバル開催への協力

ボランティア活動の進展を図るため、主催の「広がれボランティアの輪」連絡会議の構成団体として、開催地の共同募金会、全国社会福祉協議会等と連携を図り、「第19回全国ボランティアフェスティバルひろしま」の開催に協力し、共同募金を含むボランティア活動の進展を図った（9月25日～26日・広島県広島市）。

(2) 総合的な学習の時間への情報提供

小中学校及び高等学校における総合的な学習の時間に向けて、共同募金会と連携し、地域住民も参加した取組メニューや共同募金会職員による学校への出前授業など活動事例の紹介、さらには社会福祉協議会と連携した配分メニューの紹介を機関紙や各種セミナー等を通じて行い、情報提供に努めた。

また、児童生徒による訪問研修を受入れ、対応した。

(3) 「広がれボランティアの輪」連絡会議への参加

「広がれボランティアの輪」連絡会議の幹事団体として、ボランティア活動の振興を図った。

第5 災害被災者支援事業の実施

1 災害たすけあい募金の実施

共同募金会は、従来から、発生した災害のうち災害救助法が適用された災害については、必要に応じ災害被災者のための義援金の受入れを行っている。

平成22年度は、次の7災害に係る義援金を募集した。

- ①平成22年広島県大雨災害義援金（7月21日～8月31日）
1, 109, 059円
- ②山口県平成22年7月大雨災害義援金（7月22日～8月20日）
5, 069, 291円
- ③宮崎県口蹄疫被害義援金（5月14日～10月31日）
3, 584, 267, 044円
- ④鹿児島県口蹄疫被害義援金（5月26日～8月31日）
48, 499, 351円

平成22年度 事業報告

⑤ 10月20日の奄美地方大雨災害義援金（平成22年10月25日～11月30日）

86,011,300円

⑥ 鳥取県豪雪災害復興義援金（平成23年1月19日～2月28日）

19,002,806円

⑦ 宮崎県新燃岳火山活動被害義援金（平成23年3月10日～7月29日）

47,217,806円

（金額は平成23年3月31日現在）

2 「東日本大震災被災者支援事業」の実施

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震は、被災県が15都道県（災害救助法の適用は10都県）に亘り、特に津波による被害が岩手県・宮城県・福島県に甚大な被害を与えることとなった。さらに、福島県においては、津波により原子力発電所の事故が引き起こされ、地域住民に被害を与えることとなった。

本会は、この大震災発生後、被災者支援のため次の対応をした。

（1）義援金の募集

NHK・日本赤十字社・NHK厚生文化事業団と連携し、義援金の募集を3月14日から開始した。（9月30日まで）

18,287,044,916円

（平成23年3月31日現在）

（2）「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の創設

被災者に対する支援活動が広域化、長期化し、支援活動に要する費用が多額にのぼると考えられ、被災された方々への救済・支援活動にはボランティアグループやNPOが大きな役割を果たすことから、それらを資金面から支援する「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を3月15日から開始した。（平成25年3月31日まで）

この募金を開始するにあたっては、寄付金が税制上の優遇措置の対象となる必要があり、財務省と協議し、指定寄付金として認められた。

655,465,170円

（平成23年3月31日現在）

平成22年度 事業報告

(3) 準備金による支援の実施

共同募金会は、災害被災者の救援事業を支援するための準備金として共同募金の一部を積立てている。

災害を受けた共同募金会は、被災者救援事業を実施する団体からの要望により、準備金で支援することとなり、さらに準備金が不足する場合は、本会とブロック等との協議・調整により、当該被災他の共同募金会以外の共同募金会に対して拠出を要請することとされている。

今回は、この大震災の被害の甚大さから、被災県共同募金会の準備金が不足することが明らかであるため、3月16日に共同募金会ブロック幹事連絡協議会を開催し、被災県以外の共同募金会が保有している準備金のうち、平成20年度から平成22年度までの合計額の3分の1の額について、本会に拠出することの合意を得た。

本会は、拠出された準備金から追加要請のあった被災県共同募金会に送金を行った。

(宮城県共同募金会から9,000万円の送金依頼があり、平成23年3月30日までに入金があった7,482万円を3月31日に送金した。)

(4) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の運営

平成16年10月に発生した新潟県中越地震災害支援を契機として、翌17年1月に日本経済団体連合会(1%クラブ)の支援を受け、企業・NPO・社会福祉協議会・共同募金会等による協働のネットワーク「災害ボランティアセンター活動支援プロジェクト会議」を立ち上げ、本会が事務局を担ってきている。

今回の大震災について、同会議は、3月12日に全国社会福祉協議会・日本経団連(1%クラブ)・日本赤十字社・日本青年会議所と情報交換を行い、災害ボランティアセンターへのアドバイザー派遣、被災者への物資の寄贈、災害ボランティアセンターへの備品提供、両被災地における被災者等市民が行う復興支援活動への助成事業等の活動を行った。

なお、同プロジェクト会議は、平成22年度に次の取組みを行った。

ア 平成22年度災害ボランティアセンター運営支援者研修会

(全国社会福祉協議会との共催、12月13日～15日)

イ 山口県平成22年7月大雨災害及び10月20日の奄美地方大雨災害に伴う災害ボランティアセンターの運営支援

平成22年度 事業報告

第6 法人の運営

1 会議等の開催

(1) 理事会の開催

① 第214回理事会 (5月26日)

審議事項

第1号議案 平成21年度事業報告に関する件

第2号議案 平成21年度決算に関する件

第3号議案 補欠評議員の選任に関する件

② 第215回理事会 (平成23年2月25日)

審議事項

第1号議案 次期評議員の選任に関する件

第2号議案 平成22年一般会計収支度補正予算に関する件

第3号議案 平成23年度事業計画に関する件

第4号議案 平成23年度一般会計・特別会計収支予算に関する件

第5号議案 名誉会長に関する件

(2) 評議員会の開催

① 第170回評議員会 (5月26日)

審議事項

第1号議案 平成21年度事業報告に関する件

第2号議案 平成21年度決算に関する件

第3号議案 補欠理事の選任に関する件

② 第171回評議員会 (平成23年2月25日)

審議事項

第1号議案 次期理事・監事の選任に関する件

第2号議案 平成22年度一般会計収支補正予算に関する件

第3号議案 平成23年度事業計画に関する件

第4号議案 平成23年度一般会計・特別会計収支予算に関する件

(3) 監事会の開催

平成21年度事業報告及び決算について、町田英一、高瀬博章及び森仁美の各監事による監査を実施した。(5月18日)

(4) 共同募金会ブロック幹事連絡協議会の開催

共同募金会の相互の緊密な連絡・調整を図るため設置されている

平成22年度 事業報告

が、東日本大震災の対応策について協議した。

(平成23年3月16日)

(5) 都道府県共募研修会等への役職員の派遣

① ブロック別常務理事・事務局長会議等への役職員の派遣

〈ブロック〉	〈開催期日〉	〈開催県〉
北海道・東北	7月9日	福島県
東海・北陸	6月16日～17日	愛知県
近畿	7月16日	奈良県
中国・四国	6月7日～8日	山口県
	11月15日～16日	愛媛県
九州	6月22日～23日	佐賀県

② ブロック別職員会議等への職員の派遣

〈ブロック〉	〈開催期日〉	〈開催県〉
東海・北陸	11月17日～18日	岐阜県
中国・四国	4月13日～14日	岡山県
九州	10月28日～29日	宮崎県

③ 都道府県共募研修会等への役職員の派遣

岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県、沖縄県

(6) 関係機関・団体との連絡調整

厚生労働省、全国社会福祉協議会等関係機関・団体と連絡を密にし、社会福祉活動やNPO活動に関わる情報交換などを行い、本会事業を推進した。

2 情報公開の推進

本会の事業運営の透明性を一層推進するため、ホームページでの公開のほか、情報公開の請求がなされたときは、情報公開規程に基づき情報の公開を行うこととなっているが、公開請求はなかった。